日本薬局方エパルレスタット錠

エパルレスタット錠 50mg「DSEP」の 溶出性に関する資料

第一三共エスファ株式会社

(1)溶出規格

試験方法:

	試験条件	溶出規格		
試験液	方法	回転数	規定時間	溶出率
溶出試験第2液	パドル法	5 0	45 /\	70%以上
(900mL)	ハトル伝	50rpm	45 分	

結果:

エパルレスタット錠 50mg「DSEP」は、日本薬局方医薬品各条に定められたエパルレスタット錠の溶出規格に適合していることが確認されている。

(2)溶出挙動における同等性

「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成 13 年 5 月 31 日 医薬審発第 786 号) に従い、溶 出試験を実施した。

試験概要

_			
試 験 方 法	日本薬局方 溶出試験第2法 (パドル法)		
試 験 回 数	12 ベッセル		
検体	試験製剤(エパルレスタット錠 50mg「DSEP」)		
	標準製剤(キネダック錠 50mg)		
試 験 液 量	900mL		
試験液の温度	37±0.5℃		
試 験 液	pH1.2 日本薬局方崩壊試験法第1液		
	pH5.0 薄めた McIlvaine の緩衝液		
	pH6.8 日本薬局方崩壊試験法第2液		
	水 日本薬局方精製水		
回 転 数	50rpm (pH1.2、pH5.0、pH6.8、水)、100rpm (pH6.8)		
判定基準	「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成 13 年 5 月 31 日 医薬審発第		
	786 号)の判定基準に従う。		

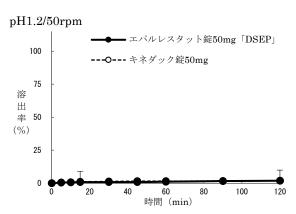
結果

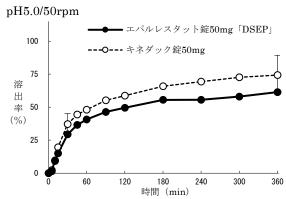
すべての試験条件において、「後発医薬品の生物学的同等性試験ガイドライン」(平成 13 年 5 月 31 日 医薬審発第 786 号)の判定基準に適合することが確認され、エパルレスタット錠 50 mg「DSEP」と標準製剤(キネダック錠 50 mg)は生物学的に同等であるとみなされた。

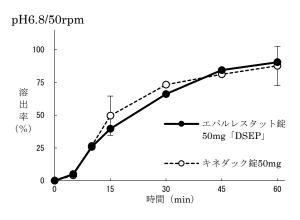
平均溶出率における判定結果

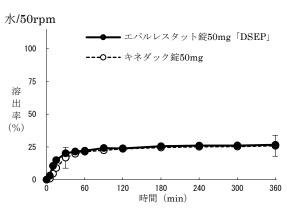
		採取	平均溶出率(%)		f2			
試懸) 条件	時間(分)	エパルレスタッ ト錠 50mg 「DSEP」	キネダック 錠 50mg	差 (絶対値)	関数の値	判定基準*1	判定
pH1.2 pH5.0 rpm pH6.8	"Ш1 9	15	0.8	1.1	0.3		平均溶出率差が±8%	適
	рп1.2	120	1.8	1.9	0.1		又はf2≧55	旭
	~U≅ O	30	29.4	37.1	7.7		平均溶出率差が±8% 又は f2≧55	適
	рпэ.0	360	61.4	74.3	12.9		平均溶出率差が±15% 又は f2≧50	順
	лИС 9	15	39.6	49.6	10.0		平均溶出率差が±15%	適
	p110.8	60	90.4	87.7	2.7		又はf2≧45	迫
	→ v	30	20.1	16.8	3.3		平均溶出率差が±8%	適
	八	360	26.6	25.9	0.7	又はf2≧58	又はf2≧55	旭
100 rpm	рН6.8	15	89.7	97.7	_		平均溶出率が 85%以上 又は 平均溶出率差が±15%	適

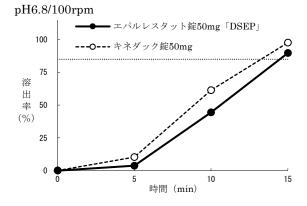
溶出曲線











……: 溶出率 85%ライン → : 判定基準の適合範囲

※1 本試験の平均溶出率における判定基準

回転数	試験液	標準製剤の平均溶出率	判定基準
		標準製剤の平均溶出率が規	標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の 1/2 の平
	pH1.2	定された試験時間以内に	均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間におい
		85%に達しない場合	て、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±a%の範
	pH5.0		囲にある。a は、溶出率が 50%以上の場合には 15、50%未満
			の場合には8とする。又はf2関数の値は溶出率が50%以上の
			場合には 50 以上、50%未満の場合には 55 以上である。
	pH6.8	標準製剤の平均溶出率が規	標準製剤の平均溶出率が 40%及び 85%付近の適当な 2 時点に
50rpm		定された試験時間以内に	おいて、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%
		85%に達する場合	の範囲にある。又は f2 関数の値は 45 以上である。
	水	標準製剤の平均溶出率が規	標準製剤が規定された試験時間における平均溶出率の 1/2 の平
		定された試験時間以内に	均溶出率を示す適当な時点、及び規定された試験時間におい
		85%に達しない場合	て、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±a%の範
			囲にある。a は、溶出率が 50%以上の場合には 15、50%未満
			の場合には8とする。又はf2関数の値は溶出率が50%以上の
			場合には 50 以上、50%未満の場合には 55 以上である。
100rpm	рН6.8	標準製剤の平均溶出率が規	試験製剤は15分以内に平均85%以上溶出する。又は、15分に
		定された試験時間以内に	おいて、試験製剤の平均溶出率は標準製剤の平均溶出率±15%
		85%に達する場合	の範囲にある。